

佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会

住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 研究調査棟内
TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

第44回佐賀県人権・同和教育研究大会 全体会

差別の根深さと無意味さを再認識

社会教育・学校教育関係者ら1047名が集う

これまで武雄市文化会館で行っていた佐賀県人権・同和教育研究大会全体会を今年度より佐賀市文化会館に会場を移して、8月8日(金)に開催しました。

当日は、社会教育・学校教育関係者をはじめとする千名を超える参加者があり、盛会となりました。

大会基調提案などの開会行事の後、近畿大学教授 奥田 均さんの講演「差別意識のカラクリ」がありました。奥田さんのわかりやすい話は、参加者が今一度、自分の人権意識や人権感覚について考えるいい機会となりました。

今号では、奥田さんの講演要旨を掲載します。



◆言葉にこだわる

『部落差別』という言葉が一般によく使われていますが、この言葉が的確に意味をあらわしているのか考えてみると、「○○差別」という場合、「女性差別」「外国人差別」のように差別される人が前に付いている。ところが、「部落差別」には人がない。部落は人をさす言葉ではなく、差別されることもないのでイレギュラーな言葉である。

◆見なされる差別

どうして「部落出身者差別」と言わないのだろうか。そもそも部落出身者とは誰のことなのか。大阪府で世間の人が同和地区出身者と判断する理由を調査した結果、人によって判断理由が大きく異なっている現実が明らかになった。部落差別を無くすその根本の「部落差別」を受けている部落出身者についての判断基準が個人によってまちまちだったのだ。また、本籍地を基準に考える人たちによって、戸籍謄抄本不正入手事件などが生じてきた。

このようなことを防ぐために、本人通知制度が導入され始めている。また、身分証明書代わりとして、あちこちでコピーがとられている運転免許証からも本籍の欄が削除された。その他にも本人の出生地や父母あるいは祖父母の住所、本籍地、出生地などで判断する差別など、部落差別問題は無くなっていないのが現状である。

講演要旨

部落差別は、「部落」にされたところに関わりを持っていて、部落出身者差別とは話が違ふ。言い換えれば、私たち誰もが部落出身者と見なされる可能性があり、つまり見なされる差別なのである。

差別の前提には区別があり、それは本来優劣のないフラットなものだが、男女差別や国籍による差別のように、部落差別にはその前提になる区別がない。つまり、本人の中にあるのではなく、私たちが頭の中でつくりだしているのである。

◆ 忌避意識の正体と克服

同和地区との属地関係を持てば、「同和地区出身者と見なされる可能性」が生じるという意識が市民を包み込んでい



る。差別を受ける側にはなりたくないという市民の願いは、「同和地区出身者と見なされる可能性」を避けようとする意識を形成しており、これが忌避意識である。市民と市



民との関係、市民と社会との関係において形づくられている意識である。部落問題に悪気のない、差別など毛頭考えていない大多数のマジョリティーの人々によって、部落問題がいつまでも社会から解決されないようになってい

でもないだろうか。土地で人を判断する無意味さに気づいてほしい。人間の値打ちは地面では決まらない。そして、お互い地面で人間の値打ちを決めるばかりか、お互い地面で人間の値打ちを決めるのかと問

い返すことも大切である。◆ 「人権の世間」づくり

「世間」は私たちに有形無形の圧力を与えている。であるなら、人権の世間をつくり、世間の目によって差別を無くすことができるはず。かつてはいろいろなお煙で喫煙されていたが、現在は禁煙の世間が実現している。その方

法を真似して人権の世間をつくる方法を考える。

一つは、学校教育が禁煙の世間をつくるのに偉大な威力を発揮した方法で、「刷り込み」理論の活用。以前は、健康のために煙草はよくないという禁煙教育だったが、現在は喫煙した肺はどうなるかなどを教えるようになり、若い人ほど禁煙率が高くなっている。最初にどうい

出合いをするのかでその後の行動に大きく影響するのである。同様に、部落問題についても最初の出合いが大切であり、教育の力が世間をつくる大きな力となる。次に、マスコミの力。昔良く見られた灰皿に山のように積まれた煙草の吸殻などが見られる刑事ドラマは今ない。映画『相棒』の一作目の捜査1課や鑑識のメンバーは煙草を吸っていたが、回を重ねるごとにだんだん禁煙者が増えてきた。こうして、テレビの世界から家庭・街へと禁煙が広がってきた。それが当たり前の姿なのだという社会意識の中で、煙草そのものがイレギュラーになってきたのだ。

三つめが、法律の活用。「健康増進法」によって、地方公共団体や教育現場、大手企業から禁煙が広がった。法律により禁煙の世間が広がってきたのだから、社会規範のひとつとして差別をしてはいけないというような最低限のルールを決めた法律が必要。昨年わが国で初めて差別禁止法として「障害者差別解消法」が制定された。同じように、差別を無くす法律の整備が必要なのである。

このようないろいろな力を結集して、人権を守り大切にする社会をつくっていきましょう。